

教職員の働き方改革推進計画の策定について

令和7年3月11日
教職員企画課

1 策定の趣旨

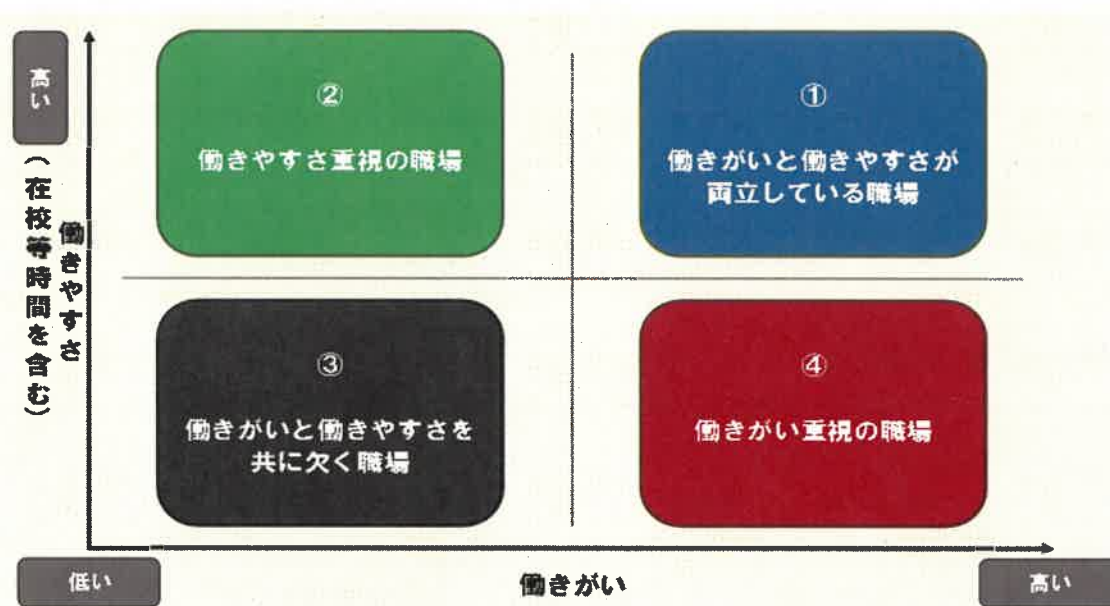
平成30年3月に策定した「教職員の働き方改革実行計画」（令和3年3月改定）に基づき、教職員の働き方改革を進めてきた結果、令和5年度に実施した教員勤務実態調査の結果では、教員の1週間当たりの在校等時間は平成29年の結果と比較して約3時間減少したが、1週間当たりの時間外在校等時間が20時間以上（1か月に換算すると80時間以上）の教員の割合は依然として多い状況にある。

こうした状況や、令和6年8月に中央教育審議会において取りまとめられた「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」等を踏まえ、「教職員の働き方改革推進計画」を策定する。

2 計画の方向性等（計画8～10ページ）

(1) 目指す方向性

在校等時間の削減にあたって、教員が働きがい高めつつ、働きやすさも両立している学校を目指した働き方改革を推進する。



(2) 計画期間

令和7年度～令和11年度（5年間）

(3) 取組方針（計画 9～10 ページ）・取組指標（計画 13～14 ページ）

①時間外在校等時間の削減

- ・計画期間に関わらず速やかに全教職員の時間外在校等時間月 45 時間以内
- ・月 80 時間を超える教職員をゼロにすることが最優先

②働きがいの向上

次の項目で肯定的な回答を示した割合の改善

- ・仕事に関連する充実した心理状態（ユトレヒト・ワーク・エンゲージメント尺度）
- ・自己研鑽の機会の確保の状況 等

③働きやすさの向上

次の項目で肯定的な回答を示した割合の改善

- ・気分障害や不安障害のスクリーニング調査（K 6）
- ・不眠症のスクリーニング調査（アテネ不眠尺度） 等

3 重点的な取組（計画 10～13 ページ）

教員の働きがいに考慮し、学校の実情を踏まえながら、様々な取組を複合的に実施する。

授業・学級経営関係	・教科担任制や京都式少人数教育の推進等による負担軽減 ・初任者の育成・支援によるサポート体制の強化 等
部活動関係	・地域クラブ活動の推進による土・日曜日の在校等時間の縮減 ・部活動指導員の活用による在校等時間の縮減 等
生徒指導、保護者対応等関係	・スクールカウンセラー等の専門スタッフの体制拡充による負担の軽減 等
学校行事、学校経営、事務等関係	・校務に係るシステム化の推進による業務の改善 ・生成 A I を活用した業務改善の検討 等
働きやすい環境づくり関係	・始業日・終業日の見直しによる業務時間の確保や自己研鑽の機会の創出 ・相談体制の整備や研修の実施によるメンタルヘルスの向上 等

4 進捗管理等（計画 14～15 ページ）

業務を事務・作業単位で洗い出す実践推進校（パイロット校）を指定し、府教育委員会の職員等で構成するワーキングチームとともに、大学教授等の専門家の助言を受けながら、改善策の実施・検証を行い、実践から得られた成果を他の学校へ広く展開するなど、各市町（組合）教育委員会、各学校と一体となって働き方改革を推進する。

また、管理職のマネジメント能力向上に向けた支援を実施する。

**教職員の働き方改革推進計画
(案)**

令和7年3月

京都府教育委員会

はじめに

京都府教育委員会では、平成 29 年 10 月に府内の公立学校（京都市立学校を除く。）の教員を対象に実施した勤務実態調査の結果を踏まえ、平成 30 年 3 月に学校運営・指導体制の充実や、専門スタッフの配置等の促進など 8 つの取組方針を掲げた「教職員の働き方改革実行計画」を策定しました。

その後、令和 3 年 3 月に本計画を改定し、小学校における教科担任制を担う教員の配置、教員業務支援員の配置、学校における業務改善事例の収集・周知、ICT の効果的な活用など、教職員の働き方改革を推進してきました。

こうした取組の結果、令和 5 年度に実施した教員勤務実態調査¹の結果では、教員の 1 週間当たりの在校等時間²は、校種によりばらつきがあるものの、平成 29 年の結果と比較して約 3 時間減少しましたが、1 週間当たりの時間外在校等時間が 20 時間以上（1 か月に換算すると 80 時間以上³）の教員の割合は、平成 29 年と比較して大きく減少したものの、依然として多く、特に中学校では 50%を超える状況にあり、教職員の働き方改革をさらに進めていく必要があります。

一方、令和 6 年 8 月に中央教育審議会において取りまとめられた「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）³において、教師を取り巻く環境整備の基本的な方向性として、「学校における働き方改革の更なる加速化」、「学校の指導・運営体制の充実」、「教師の処遇改善」を一体的・総合的に推進することが必要であると明記されたところです。

学校教育は、これまで、優れた教職員の献身的な努力により支えられ続けてきましたが、子どもたちが抱える様々な課題が複雑化・困難化するとともに、少子化や人口減少の進行、過疎化や情報化など家庭や地域をめぐる状況

¹ 京都市立を除く府内の公立学校に勤務する教員 1,100 人を対象に、10 月 23 日から同月 29 日または 11 月 6 日から同月 12 日のいずれかの期間の勤務状況についての調査。

² 校外学習や修学旅行に関する業務などのいわゆる「超勤 4 項目」以外の業務を行う時間も含め、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間。具体的には、「超勤 4 項目」以外の業務を行う時間も含めて在校している時間を基本とし、この時間に、校外で職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している時間等を加え、勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間（自己申告による）、休憩時間を除いた時間を「在校等時間」とする。

³ 厚生労働省が定める「脳・心臓疾患の労災認定基準」において、「発症前 1 か月間に 100 時間または 2～6 か月間平均で月 80 時間を超える時間外労働」は発症との関連性が強いとされている。（いわゆる「過労死ライン」）

も大きく変化してきている中、子どものためであれば長時間勤務を良しとするという働き方は、教職員が疲弊につながり、結果として子どものためにはならないものです。

学校における働き方改革は、教職員自身が教職人生を豊かにし、自らの創造性や人間性を高め、子どもたちにより良い教育を実現することこそが重要です。

そのため、従来から強調していた「時間外在校等時間の削減」のみならず、教職員が仕事への誇りを持ち、その高い専門性を発揮し、いきいきと子どもに向き合うために必要な「働きがい」と「働きやすさ」にも着目した「教職員の働き方改革推進計画」として新たに策定することとしました。

これから長い教職人生を歩む若手教員を含めた全ての教員はもとより、教員を志す学生等にとっても、学校が、働きやすく働きがいのある職場であることが重要です。このような職場の中で教員がいきいきと働いている姿は、教員を志す学生等を惹きつけ、優秀な人材を確保することにつながり、結果として、子どもたちへのより良い教育の実現にもつながります。

そのためには、教員の勤務状況を見ながら、働く意欲を削ぐことなく、教員個々の能力を発揮できる学校づくりに向けた学校管理職のマネジメントが重要であり、その能力の向上にも努めながら、様々な取組を実施していきます。

京都府教育委員会では、国、市町（組合）教育委員会、各学校と連携するとともに、家庭、地域など様々な関係者にも御理解・御協力をいただきながら、教職員の働き方改革を進めていきます。

< 目 次 >

第1章 策定に当たって	1
1 策定の趣旨・目的	
2 実態と課題	
(1) 在校等時間の状況	
(2) 心身の負担感等の状況	
(3) 実態の整理と課題	
第2章 計画の方向性等	8
1 目指す方向性	
2 計画期間	
3 取組方針	
(1) 時間外在校等時間の削減	
(2) 働きがいの向上	
(3) 働きやすさの向上	
第3章 重点的な取組	10
第4章 取組指標	13
(1) 時間外在校等時間の削減に係る取組指標	
(2) 働きがい・働きやすさの確保に係る取組指標	
第5章 進捗管理等	14
1 実践推進校による働き方改革の推進と改善サイクルの構築	
2 管理職向け研修によるマネジメント能力向上の支援	
3 学校設置者における勤務時間の管理	
4 毎年度の重点施策の検討・通知	

第1章 策定に当たって

1 策定の趣旨・目的

本計画は、京都府教育委員会及び府立学校による「教職員の働き方改革」に向けて目指す方向性、取組の方針、重点的な取組等を示すとともに、市町（組合）教育委員会（京都市を除く。以下同じ）及び市町（組合）立学校に対しても、働き方改革への取組を働きかけるものとする。

2 実態と課題

本計画の策定にあたり、令和5年度に実施した教員勤務実態調査における業務記録による教員の在校等時間や勤務実態に関するアンケートによる心理的ストレスの状況等について、平成29年度に実施した同調査の結果と比較しながら分析を行った。

また、働き方改革の加速化に向けた課題や学校現場の状況など、数字だけで評価できないことについては、令和6年10月頃に各校種の校長や教諭等にヒアリングを実施し把握した。

これらを踏まえると、次のような実態と課題が見られる。

（1）在校等時間の状況

校種別・職種別の在校等時間（1週間当たり）⁴について、平成29年度と比較すると全職種・全校種の平均で3時間減少しているものの、中学校の全職種平均は60時間以上となっており、ほとんどの校種で、副校長・教頭の在校等時間が長くなっている。（図1）

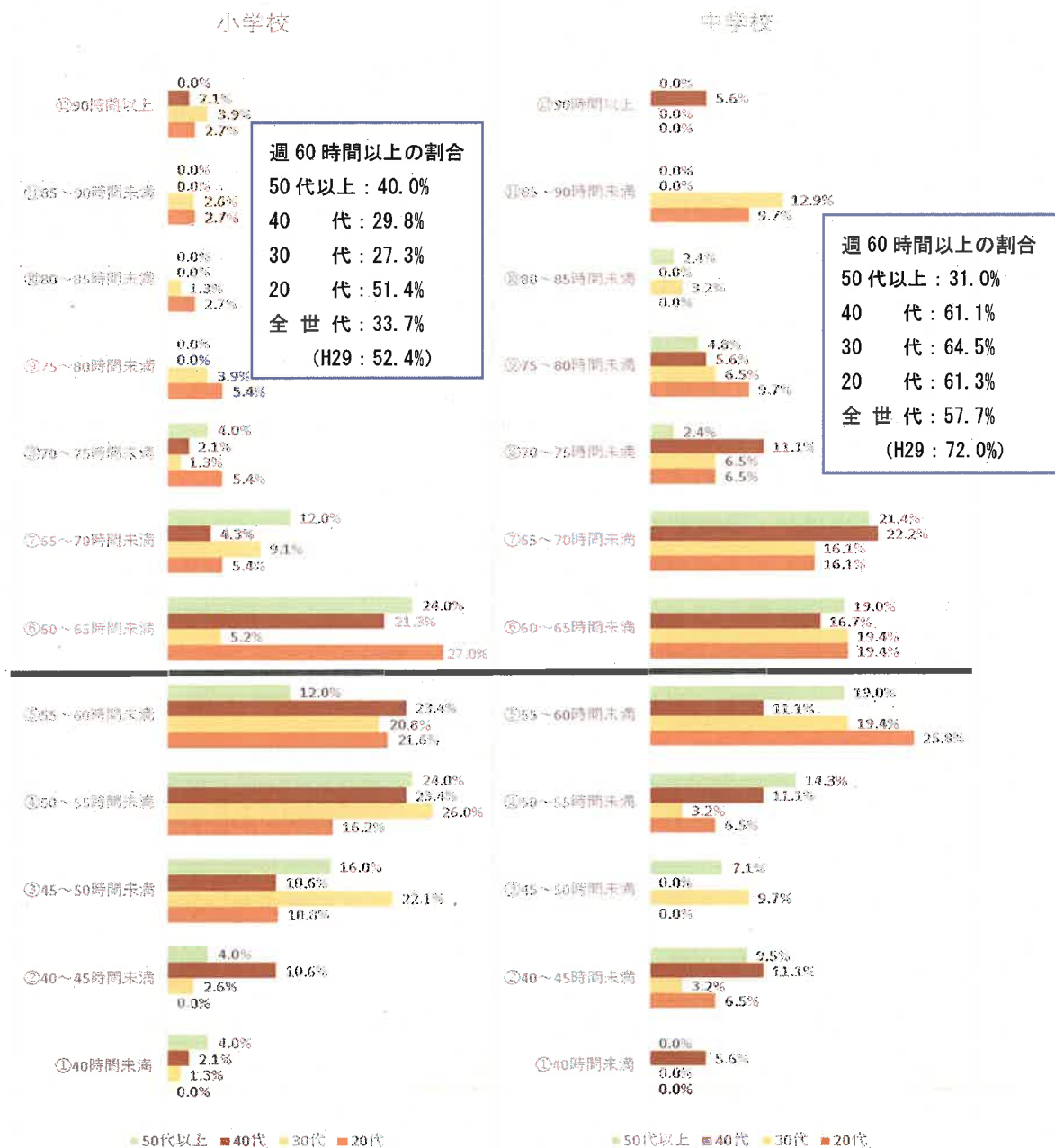
（図1）教員の1週間当たりの在校等時間【職種別】

	全体			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	R5	H29	差	R5	H29	差	R5	H29	差	R5	H29	差	R5	H29	差
校長	55:02	62:07	▲7:05	54:19	64:45	▲10:26	56:45	61:24	▲4:39	56:34	51:03	+5:31	53:25	54:13	▲0:48
副校長・教頭	59:29	65:44	▲6:15	62:09	65:52	▲3:43	63:53	70:10	▲6:17	59:33	66:18	▲6:45	52:25	59:15	▲6:50
教諭	57:57	60:39	▲2:42	57:55	61:37	▲3:42	62:34	66:08	▲3:34	57:44	57:48	▲0:04	49:21	54:55	▲5:34
講師	56:53	60:16	▲3:23	55:19	59:57	▲4:38	59:24	62:17	▲2:53	60:25	61:18	▲0:53	53:50	56:42	▲2:52
養護教諭	49:18	51:35	▲2:17	51:15	53:20	▲2:05	47:58	53:27	▲5:29	41:46	49:25	▲7:39	52:25	46:02	+6:22
全職種	57:16	60:16	▲3:00	57:00	61:18	▲4:18	60:44	65:03	▲4:19	57:44	57:47	▲0:03	50:24	53:59	▲3:35

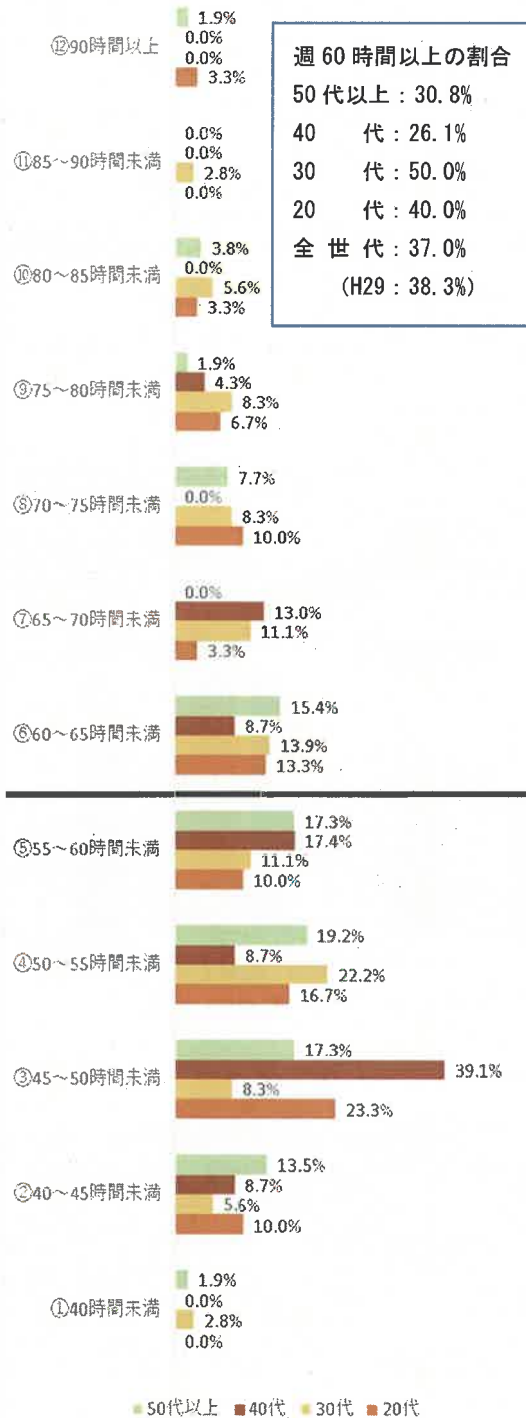
⁴ 1週間当たりの勤務時間は38時間45分であるため、1週間当たりの在校等時間が60時間以上では時間外在校等時間が20時間以上となり、1か月（4週間）当たりの時間外在校等時間が80時間以上あるとして計算している。

また、年代別の在校等時間（１週間当たり）が 60 時間以上の教諭について、小学校では 20 代及び 50 代以上、中学校では 20 代、30 代及び 40 代、高等学校では 20 代と 30 代、特別支援学校では 20 代で、それぞれ高い割合となっている。（図 2）

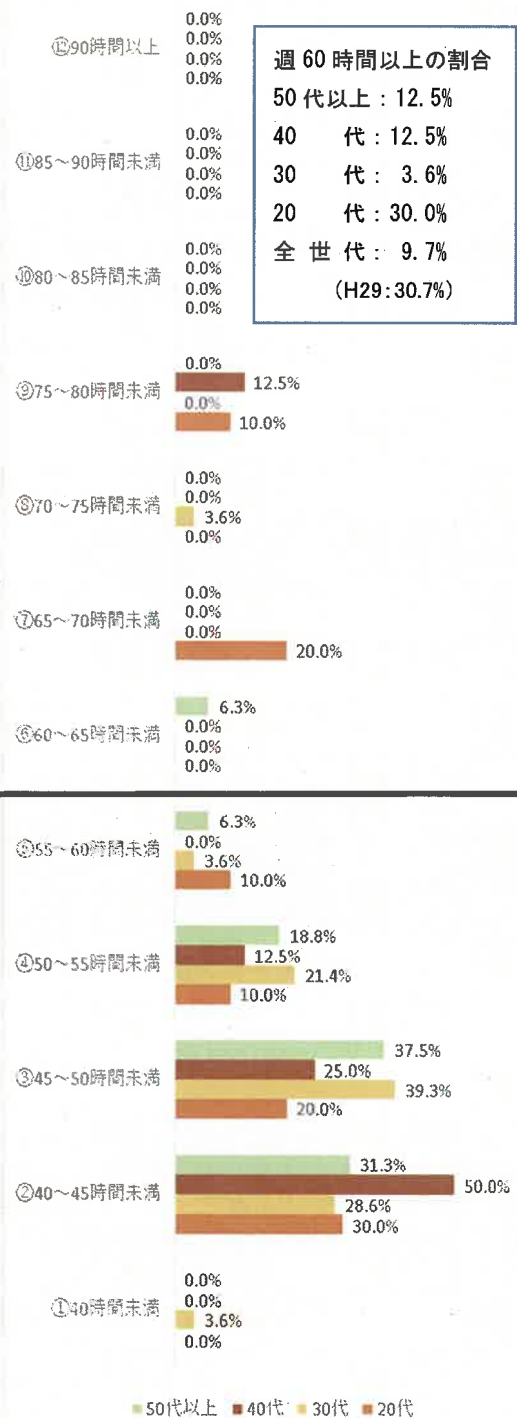
（図 2）年代別在校等時間（１週間当たり）の分布（教諭のみ）



高等学校



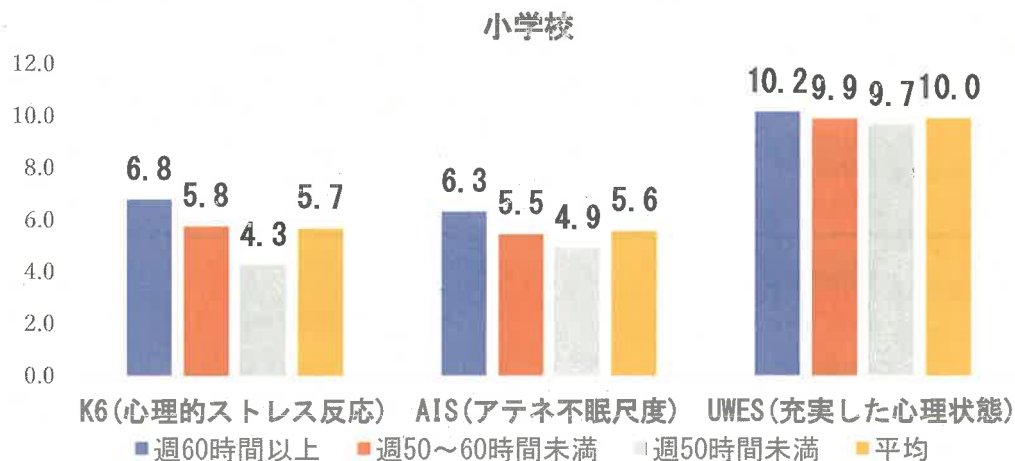
特別支援学校



(2) 心身の負担感等の状況

長時間労働に伴って睡眠時間が確保できなくなると、ストレスを感じやすくなると言われている。そこで、「心理的ストレス反応（自己記入式スクリーニング尺度）⁵」、「アテネ不眠尺度⁶」、「仕事に関連する充実した心理状態（ユトレヒト・ワーク・エンゲージメント尺度）⁷」について、校種別に在校等時間のグループ別に見たところ、どの校種においても、1週間当たりの在校等時間が60時間以上のグループでは、心理的ストレスや不眠尺度、充実した心理状態は相対的に高い結果となったが、充実した心理状態であっても、在校等時間が長い状態が続くことで、バーンアウト（燃え尽き症候群）につながるおそれがあることに注意が必要である。（図3）

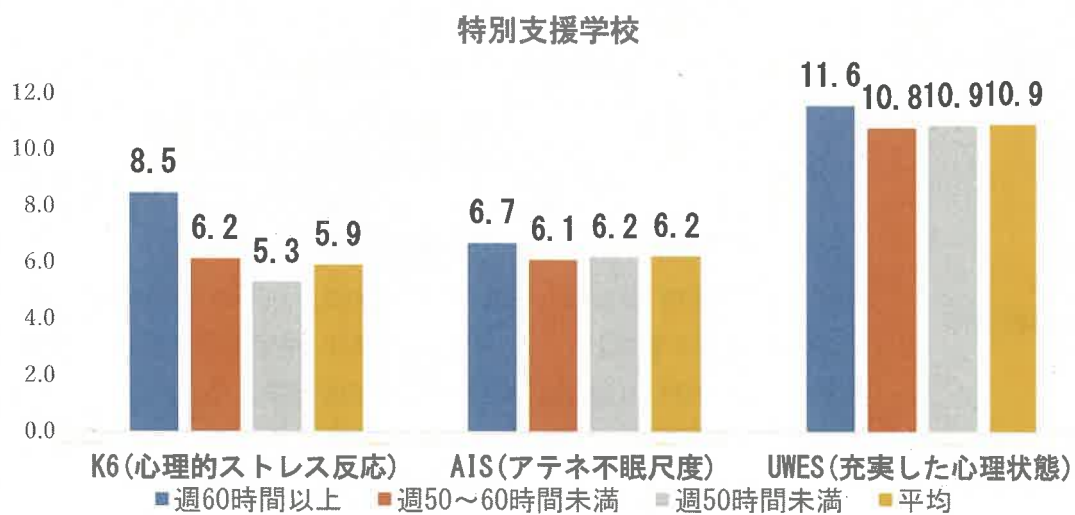
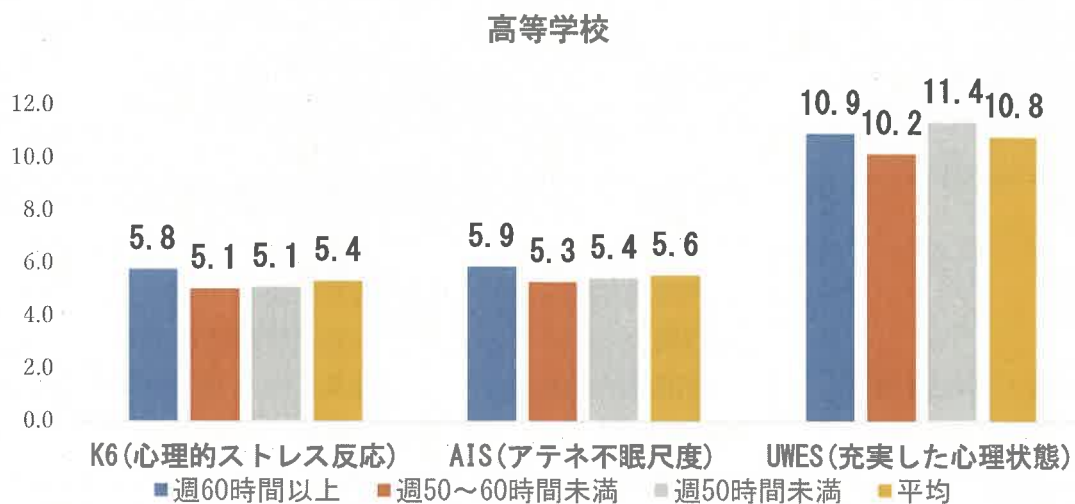
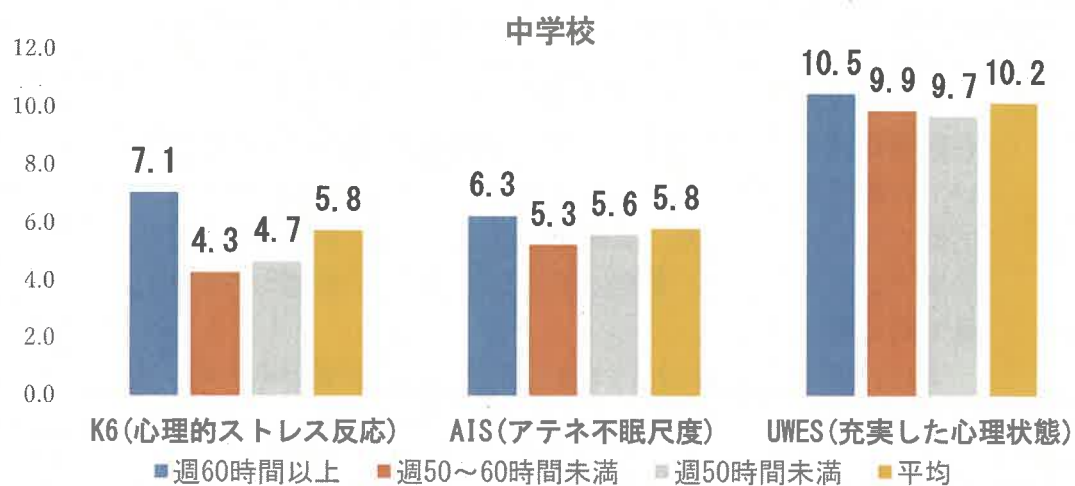
（図3）在校等時間（1週間当たり）別心理的ストレス反応、不眠尺度、充実した心理状態（教諭のみ）



⁵ 気分障害や不安障害のスクリーニング調査として、厚生労働省「国民生活基礎調査」等、様々な調査で用いられる尺度。抑うつ等6項目を5件法（0～4点）で評価（K6）するため、得点範囲は0～24点で、低いほど良好な状態。5点以上でうつ傾向・不安あり、10点以上でうつ病・不安障害の疑いがあるとされる。

⁶ AIS (Athens Insomnia Scale)。不眠症のスクリーニング調査として、様々な調査で用いられている。入眠、中途覚醒、早朝覚醒、睡眠不足感、睡眠の質、日中の気分、活動、眠気の8項目を4件法（0～3点）で評価するため、得点範囲は0～24点で、低いほど良好な状態。6点以上だと不眠症が疑われる状態を示す。

⁷ UWES (Utrecht Work Engagement Scale)。ワークエンゲージメントとは、「仕事に関連するポジティブで充実した心理状態であり、活力、熱意、没頭によって特徴づけられる。エンゲージメントは、特定の対象、出来事、個人、行動などに向けられた一時的状態ではなく、仕事に向けられた持続的かつ全般的な感情と認知」とされている。活力など3項目を7件法（0～6点）で評価するため、得点範囲は0～18点で、得点が高いほど良好な状態である。



(3) 実態の整理と課題

教諭の業務内容別の在校等時間及び負担感等の実態について、下表のとおり整理した（データは参考資料集に掲載）。

在校等時間が最も長い授業・学級経営関係においては、全ての校種において9割前後の教諭がやりがいを感じており、負担を感じる割合も比較的低くなっている一方、事務関係においては、在校等時間が全体の4%未満でありながらも、負担を感じる・やりがいを感じない教諭の割合が最も高くなっている。

また、部活動関係においては、在校等時間が長いものの、やりがいの感じ方が二分されているなど、在校等時間・やりがい・負担感の相関は業務によって異なっている。

項 目	在校等時間（1週間当たり） 【参照】参考資料集 資料1 （1ページ）	実態と課題 【参照】参考資料集 資料2(負担感) 4～5ページ 資料3～4(やりがい) 6～9ページ
授業・学級経営関係	【全教諭】 小学校:39時間31分(68.5%) 中学校:35時間01分(56.0%) 高 校:31時間28分(50.1%) 特 支:27時間55分(46.3%) 【60時間超の教諭】 小学校:48時間35分(68.9%) 中学校:37時間16分(53.7%) 高 校:33時間57分(48.4%) 特 支:45時間47分(61.9%)	全ての校種において、在校等時間が最も長い業務となっている。 全在校等時間のうち、小学校で7割程度、その他の校種でも5割程度を占める一方、授業については全校種において9割前後の教諭がやりがいを感じている。 「全教諭」と「60時間超の教諭」を比較した場合、中学校・高校では2時間程度の増に対し、小学校で9時間程度、特支で18時間程度の増となっている。
部活動関係	【全教諭】 中学校:7時間47分(12.5%) 高 校:6時間42分(11.7%) 【60時間超の教諭】 中学校:10時間10分(14.7%) 高 校:12時間32分(17.9%)	中学校・高校では、授業・学級経営関係に次いで在校等時間が長く、やりがいを感じる教諭が6割程度いる一方、感じない教諭も4割程度いる。 「全教諭」と「60時間超の教諭」を比較した場合、中学校で3時間程度、高校で6時間程度の増となっており、最も差が大きい業務となっている。中でも土・日曜日の部活動は、長時間労働の要因の一つとなっている。

生徒指導関係	【全教諭】 全校種平均：6時間12分 (10.3%) 【60時間超の教諭】 全校種平均：7時間7分 (9.3%)	在校等時間の比率の1割程度を占める業務であり、やりがいを感じる教諭が7割程度いる一方、感じない教諭も3割程度いる。 放課後に生徒指導を行ったために、他の分掌業務が後回しになる傾向がある。
保護者・PTA 対応関係	【全教諭】 全校種平均：42分(1.2%) 【60時間超の教諭】 全校種平均：59分(1.3%)	個別案件で対応を求められた場合時間を費やす傾向があり、負担に感じている教諭は7割を超えている。 特に困難な事案の場合、精神的負担が大きくなる傾向にある。
学校行事関係	【全教諭】 全校種平均：2時間23分 (4.2%) 【60時間超の教諭】 全校種平均：2時間46分 (3.6%)	やりがいを感じる教諭、負担に感じる教諭がそれぞれ7割を超えており、個々の教諭や行事によって、やりがいや負担感が混在しているものと推測される。
学校経営・ 会議関係	【全教諭】 全校種平均：6時間13分 (11.0%) 【60時間超の教諭】 全校種平均：7時間48分 (10.2%)	やりがいを感じる教諭は5割、負担に感じる教諭は6割をそれぞれ超えている。 資料作成や会議の取りまとめを行う教員が長時間となる傾向が見られる。
事務関係	【全教諭】 全校種平均：1時間57分 (3.4%) 【60時間超の教諭】 全校種平均：2時間23分 (3.1%)	在校等時間の比率は3%程度であり、やりがいを感じない教諭、負担に感じる教諭がそれぞれ概ね8割を超えている。
その他	【全教諭】 全校種平均：2時間3分 (3.6%) 【60時間超の教諭】 全校種平均：2時間30分 (3.3%)	「校内研修」や「様々な校務作業」などについて、在校等時間の比率の4%程度だが、負担に感じる教諭は概ね5割を超えている。

第2章 計画の方向性等

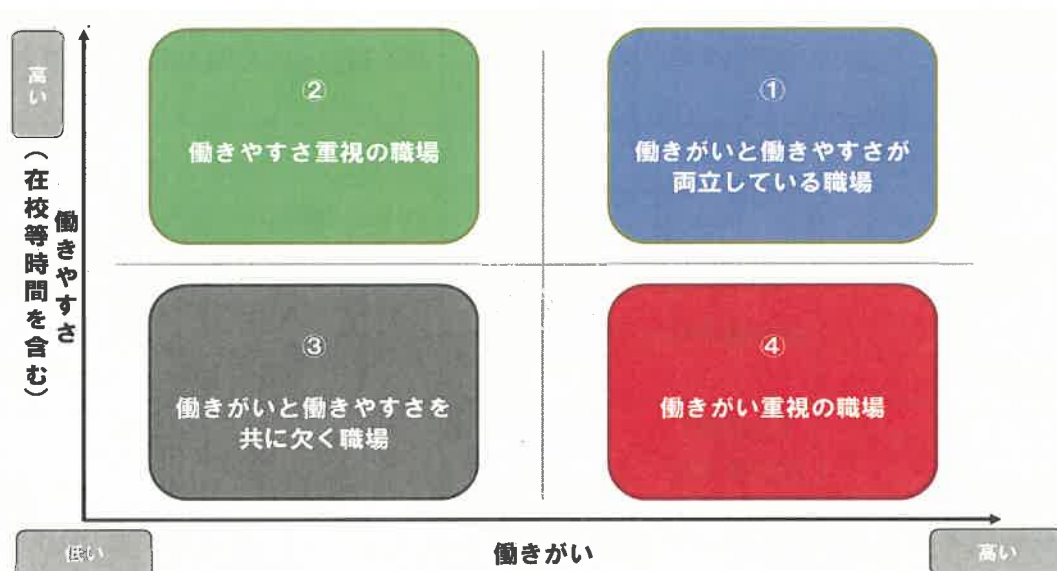
Ⅰ 目指す方向性

これまでの働き方改革は時間外在校等時間の削減に重きを置いて進めてきたが、授業や授業準備など教員本来の業務に費やすべき時間の削減は、教員によっては働きがいが増え、教育の質の低下にもつながりかねない。

一方で、働きがいがあっても、在校等時間が週 60 時間以上となると、健康を損ない、長期的に見ると教育の質の低下につながるおそれがある。

そのため、管理職が教職員と日々コミュニケーションを行い、心身の健康状態にも配慮しながら、教員の意欲を削がないよう業務を調整していくことが重要である。

こうしたことを踏まえ、下図の①のように、在校等時間の縮減にあたって、教員が働きがいを高めつつ、働きやすさも両立している学校を目指した働き方改革を推進する。



(愛媛大学大学院教育学研究科 露口健司教授作成資料から引用)

2 計画期間

令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とし、取組状況や今後の情勢等を踏まえ、適宜見直しを行うことがある。

3 取組方針

働き方改革を推進する目的は、教員がその意欲と能力を最大限発揮できる勤務環境を整備することで、学校教育の質の向上を通じた、全ての子どもたちへのよりよい教育の実現を図ることである。

そのため、前述の目指す方向性で示した、働きがい高めつつ、働きやすさも両立している学校を目指して、府教育委員会、市町（組合）教育委員会、各学校が連携し、以下に示す方針に基づいた取組を、それぞれの役割を果たしながら進めていくこととする。

府教育委員会、市町（組合）教育委員会においては、学校では削減が困難な業務の整理を行うなど、負担軽減を促す取組を推進するとともに、各学校においては、管理職によるマネジメントにより、それぞれの学校が目指す方向性を踏まえて働き方改革を検討・実行することとし、その際、必要に応じて学校運営協議会やPTA等とも連携、協働しながら取組を進めることが重要である。

（１）時間外在校等時間の削減

計画期間に関わらず、全教職員の時間外在校等時間を速やかに月 45 時間以内としつつ、月 80 時間を超える教職員をゼロにすることを最優先とする。

これに向け、学校指導体制の充実や、いわゆる「学校・教師が担う業務に係る 3 分類⁸」を踏まえ、事務的な作業も含めた様々な業務の精選・合理化を進め、時間外在校等時間の削減に向けた取組を推進する。

（２）働きがいの向上

教員の働きがいは、日々の業務や自ら意欲的に学ぶことを通して得られるものであることから、教員が主体的に学ぶ機会を確保しながら、仕事に熱意と誇りを持ち、仕事を通して達成感・充実感・成長感が得られることを目指す。

これに向け、必ずしも学校や教員が担う必要のない業務の見直しなど

⁸ 中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」で示された、「学校・教師が担う業務に係る 3 分類」のこと。①基本的には学校以外が担うべき業務、②学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務、③教師の業務だが、負担軽減が可能な業務、の 3 つに分類される。

により、自己研鑽できる機会の確保や、専門性の高い業務に集中できる環境づくりを推進する。

(3) 働きやすさの向上

管理職のリーダーシップのもと、心身共に健康でいきいきと仕事に取り組むことができることを目指す。

これに向け、教職員自身が心身の健康を保ちながら働くことができるよう、メンタルヘルス対策やワークライフバランスの実現に向けた取組を推進する。

第3章 重点的な取組

前章の方針に基づき、各学校における働き方改革の取組が自己目的化したり、形骸化したりすることのないよう留意しつつ、実効性のある取組を継続するため、以下に重点的な取組を示す。

以下の取組は、府教育委員会、市町（組合）教育委員会、各学校が実施すべきことをまとめて記載しているが、働き方改革の実効性を真に高めるためには、教員の働きがいという観点を十分考慮しながら、それぞれの実情を踏まえて、様々な取組を複合的に実施していくことに留意が必要である。

① 授業、学級経営関係

ア 教科担任制の推進等

特に小学校において、教科担任制の推進やチーム担任制も含めた学級経営の工夫などにより、質の高い教育の実現を図るとともに、授業・授業準備や学級経営に係る個々の教員の負担を軽減させる。

イ 京都式少人数教育の推進

小・中学校における少人数教育の推進により、一人一人の児童生徒に確かな学力を定着させるとともに、学級経営等に係る負担を軽減させる。

ウ 初任者の育成・支援

初任者の授業時数の減や担任の業務負担等の軽減を図る非常勤講師を配置することにより、初任者へのサポート体制を強化する。

エ 教員業務支援員の活用

児童生徒への指導等に集中して取り組めるよう、教員業務支援員を配置・

活用することにより、事務負担を軽減させる。

オ デジタル採点システムの導入

デジタル採点システムの導入を推進し、採点に要する時間を減少させる。

カ 教育課程の編成等の工夫

標準授業時数を上回っている教育課程の編成見直しや柔軟な教育課程の編成などによるカリキュラムマネジメントにより、各学校の状況に応じた効果的な指導を推進する。

キ デジタル教材の活用

デジタル教材を適切に活用することにより、効果的な指導を推進するとともに、授業準備に要する時間を減少させる。

② 部活動関係

ア 地域クラブ活動の推進

「京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針」に沿った取組を実施し、特に土・日曜日における在校等時間の縮減につなげる。

イ 開放型地域クラブの設置

府立学校を活用した開放型地域クラブにおいては、各学校個別の実情を踏まえ、高校教員の負担に配慮しながら、運営団体として中学校と連携することで、活動機会の確保につなげる。

ウ 部活動指導員の活用

外部人材の積極的な活用により、在校等時間の縮減につなげる。

エ 休日行事・大会の精選

関係機関・関係団体との協議を行い、休日行事・大会の精選を進めることにより、負担の軽減につなげる。

オ 部活動の合同実施

学校内で複数の種目をまとめて実施する等、必要となる顧問の数や顧問の部活動指導の時間を減らし、負担の軽減につなげる。

③ 生徒指導、保護者対応等関係

ア スクールカウンセラーなど専門家等の体制拡充

多様な課題を抱える児童生徒にきめ細かな指導、支援ができるよう、専門スタッフの体制拡充を図ることにより、負担の軽減につなげる。

イ 生徒指導に関する資質能力向上に向けたサポート

主に若手教員に向けて、生徒指導に係る資質能力向上を目的とした研修を実施することにより、負担の軽減につなげる。

ウ スクールロイヤーや「子育て－教育コンシェルジュ」による支援

法律に基づくアドバイスを行うスクールロイヤーを活用した法務相談体制の整備・推進や、府立学校に通う児童生徒・保護者等からの相談などに対応する「子育て－教育コンシェルジュ」の設置により、負担の軽減につなげる。

エ ネット、SNS等トラブルへの対応に係る支援

関係機関と連携し、学校のネット、SNS等のトラブルへの対応力向上を支援することにより、負担の軽減につなげる。

④ 学校行事、学校経営、事務等関係

ア 校務に係るDX化の推進

校務に関連する様々な手続きのシステム化を推進することなどにより、業務改善につなげる。

イ 共通様式の提示

学校で取り扱う様々な書類で様式が定まっていないものの様式を作成・提示することで、事務の改善を図り、負担の軽減につなげる。

ウ 調査等のさらなる見直し・縮減

教育委員会が実施している調査や発出している通知等について、ICTの活用、様式の簡素化などにより、さらなる見直し・縮減を図ることで、負担の軽減につなげる。

エ 地域行事への参加・協力の見直し

地域における行事やイベント等への学校の参加・協力について、その在り方を見直すことにより、週休日等における負担の軽減につなげる。

オ 校内行事の見直し

体育祭や学校祭等の校内行事の日程を短縮することなどにより、週休日の在校等時間の縮減につなげる。

カ 生成AIを活用した業務改善の検討

様々な手続きについて、利用者の利便性向上と対応する者の負担軽減を図るため、生成AIを活用した業務改善を検討する。

⑤ 働きやすい環境づくり関係

ア 柔軟な働き方

教職員のライフステージ等に合わせた柔軟な働き方について検討を行い、ワークライフバランスの向上につなげる。

イ ハラスメント対策

ハラスメントを未然に防ぎ、風通しの良い職場となるよう、研修や啓発を実施するとともに、相談体制を整備することにより、メンタルヘルスの向上につなげる。

ウ メンタルヘルス対策

精神性疾患で休養・休職する教職員に対する支援をはじめ、セルフケアやカウンセリングに関する周知・啓発を行うとともに、風通しの良い職場環境づくりに向け、学校管理職を対象とした研修を実施することにより、メンタルヘルスの向上につなげる。

エ 始業日・終業日の見直し

各学期の始業日・終業日を見直すことにより、業務時間の確保や自己研鑽の機会の創出につなげる。

オ 年度末・年度始の業務の見直し

様々な業務が集中する年度末・年度始の業務を見直すことにより、負担の軽減につなげる。

第4章 取組指標

取組の進捗を測る指標については、取組状況の公平な「見える化」を行うため、教職員の負担に配慮しつつ、以下のとおり定める。

なお、働きがいや働きやすさの状況を見るにあたっては、教員勤務実態調査の勤務実態に関するアンケート結果において、第1章で活用した指標のみならず、他の項目の結果も含めて、総合的に分析及び評価を行うものとする。

(1) 時間外在校等時間の削減に係る取組指標

計画期間に関わらず、全教職員の時間外在校等時間を速やかに月45時間以内としつつ、月80時間を超える教職員をゼロにすることを最優先とする。

(2) 働きがい・働きやすさの確保に係る取組指標

「ユトレヒト・ワーク・エンゲージメント尺度 (UWES)」、「心理的ストレス反応の自記式スクリーニング尺度 (K6)」、「アテネ不眠尺度 (AIS)」に加え、「自己研鑽の機会の確保の状況」、「仕事の満足度」、「教職員同士のコミュニケーション」などの項目で肯定的な回答を示した教員の割合を改善し、働きがいや働きやすさが向上することを目指す。

第5章 進捗管理等

1 実践推進校による働き方改革の推進と改善サイクルの構築

各学校において、学校の校種、規模、特色、教職員の勤務状況などに違いがあることから、業務を事務・作業単位で洗い出し改善を行う実践推進校（パイロット校）を指定し、府教育委員会の職員等で構成するワーキングチームとともに、大学教授等の専門家の助言を受けながら、働きがい、働きやすさとのバランスを踏まえた改善策を実施し、取組指標の結果分析と併せて、成果検証を行っていく。

パイロット校での実践から得られた成果や課題をとりまとめ、仕組みや制度の見直しが必要な業務については、府教育委員会又は学校設置者である教育委員会において対応を検討・実施するとともに、他の学校でも実践が見込める取組については、広く展開し、各学校における主体的な働き方改革を推進していく。

これにより、府教育委員会、市町（組合）教育委員会、各学校が一体となった働き方改革の改善サイクルの構築を図ることとする。

2 管理職向け研修によるマネジメント能力向上の支援

各学校における主体的な働き方改革の推進に当たっては、本計画の趣旨の徹底と、管理職のマネジメントが不可欠であることから、管理職向けの研修を新たに実施するなどにより、マネジメント能力の向上を支援する。

3 学校設置者における勤務時間の管理

教育委員会をはじめとする関係者の当事者意識をさらに高め、働き方改革の実効性を向上させる観点から、全ての学校設置者において適切に教職員の勤務時間管理を行う。

4 毎年度の重点施策の検討・通知

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の改正等、今後の国の動きも踏まえ、毎年度、重点的に取り組む内容を検討・決定し、各府立学校及び各市町（組合）教育委員会に通知する。

**教職員の働き方改革推進計画
参考資料集**

資料1-1 業務内容別在校等時間(1週間当たり)

令和5年度教員勤務実態調査において、1週間当たりの在校等時間を業務内容別に集計したもの。

全教諭

項目	業務	在校等時間（1週間）			
		小	中	高	特
授業関係	授業（主担当）	22:59	15:35	12:42	7:02
	授業（補助）	0:45	1:15	0:50	6:07
	授業準備	9:42	10:25	12:04	9:36
	成績処理	2:12	2:24	3:08	0:10
	朝の業務	2:49	3:02	1:25	3:20
	学年・学級経営	1:04	2:20	1:19	1:40
	小 計	39:31	35:01	31:28	27:55
部活動関係	部活動・クラブ活動	0:20	7:47	6:42	0:15
	小 計	0:20	7:47	6:42	0:15
生徒指導関係	学習指導	1:26	0:40	1:24	0:50
	児童会・生徒会指導	0:15	0:30	0:16	0:00
	生徒指導（個別）	0:30	1:52	1:54	0:30
	生徒指導（集団1）	3:40	3:55	1:00	5:32
	生徒指導（集団2）	0:10	0:15	0:10	0:00
	小 計	6:01	7:12	4:44	6:52
保護者・PTA関係	地域対応	0:02	0:05	0:09	0:25
	保護者・PTA対応	0:37	1:11	0:17	0:05
	小 計	0:39	1:16	0:26	0:30
学校行事関係	学校行事	1:57	2:31	3:44	1:22
	小 計	1:57	2:31	3:44	1:22
経営・会議関係	学校経営	1:53	1:49	4:09	3:35
	校外での会議等	0:35	0:30	0:12	0:40
	個別打合せ	0:20	0:45	0:35	1:10
	職員会議等	2:15	1:42	2:00	1:40
	行政・関係団体対応	0:10	0:12	0:22	0:18
	小 計	5:13	4:58	7:18	7:23
事務関係	事務（学納金）	0:00	0:00	0:05	0:00
	事務（その他）	1:32	1:34	1:21	2:27
	事務（調査回答）	0:17	0:12	0:10	0:10
	小 計	1:49	1:46	1:36	2:37
その他	校内研修	0:45	0:30	0:10	0:50
	校務としての研修	0:45	0:36	0:30	0:35
	その他校務	0:41	0:54	0:45	1:11
	小 計	2:11	2:00	1:25	2:36
在校等時間（1週間）合計		57:41	62:31	57:23	49:30

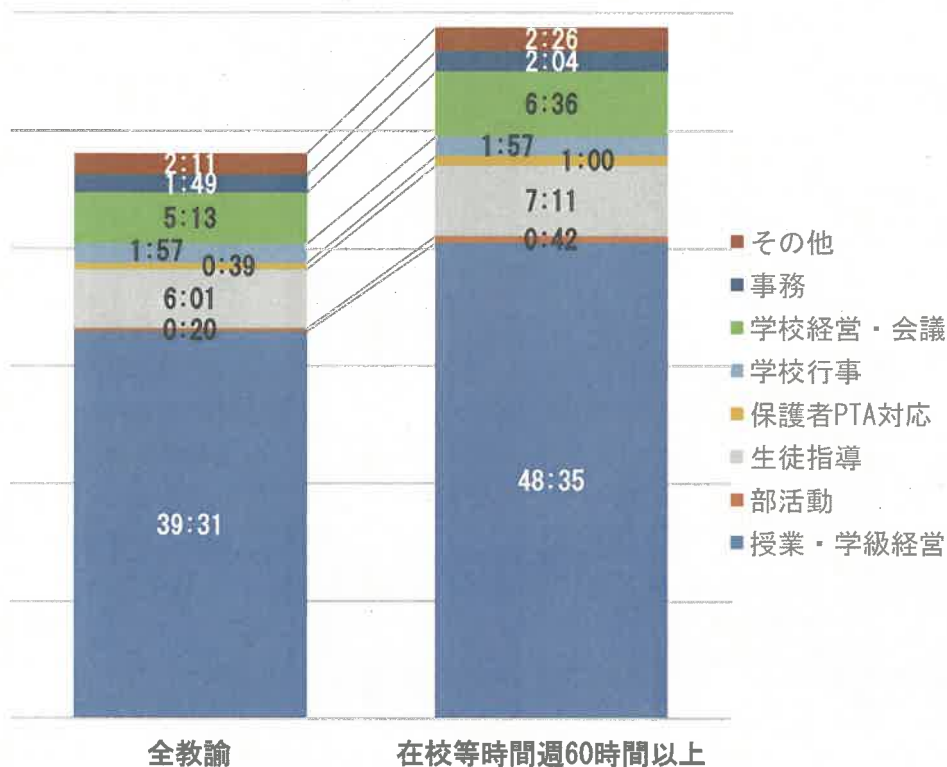
※業務別の具体的内容については参考資料参照

在校等時間週60時間超の教諭

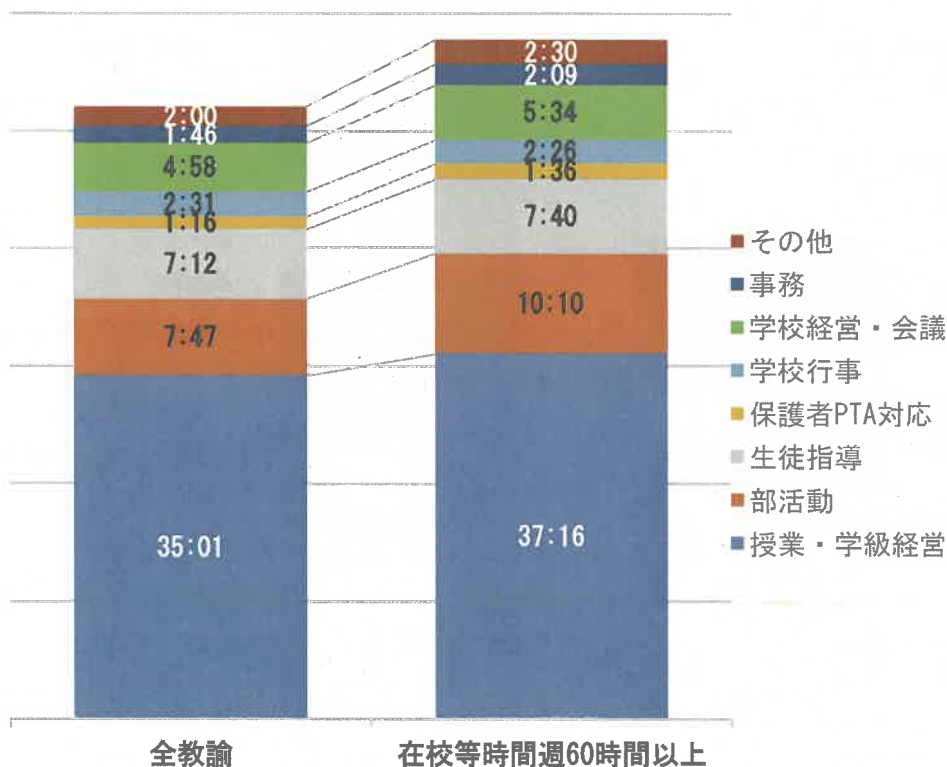
項目	業務	在校等時間（1週間）			
		小	中	高	特
授業関係	授業（主担当）	26:29	16:05	13:16	6:59
	授業（補助）	0:30	1:12	0:45	10:25
	授業準備	13:46	11:07	12:53	21:14
	成績処理	3:31	2:37	3:51	0:00
	朝の業務	3:18	3:17	1:00	4:50
	学年・学級経営	1:01	2:58	2:12	2:19
	小 計	48:35	37:16	33:57	45:47
部活動関係	部活動・クラブ活動	0:42	10:10	12:32	0:35
	小 計	0:42	10:10	12:32	0:35
生徒指導関係	学習指導	1:50	0:37	1:10	1:30
	児童会・生徒会指導	0:15	0:37	0:33	0:00
	生徒指導（個別）	0:47	2:19	3:04	1:19
	生徒指導（集団1）	4:04	3:52	1:00	4:34
	生徒指導（集団2）	0:15	0:15	0:10	0:20
	小 計	7:11	7:40	5:57	7:43
保護者・PTA関係	地域対応	0:11	0:05	0:30	0:14
	保護者・PTA対応	0:49	1:31	0:24	0:15
	小 計	1:00	1:36	0:54	0:29
学校行事関係	学校行事	1:57	2:26	4:12	2:29
	小 計	1:57	2:26	4:12	2:29
経営・会議関係	学校経営	2:36	2:31	4:40	6:55
	校外での会議等	0:45	0:25	0:30	0:00
	個別打合せ	0:20	0:52	0:40	0:25
	職員会議等	2:40	1:32	1:55	2:10
	行政・関係団体対応	0:15	0:14	0:46	1:04
	小 計	6:36	5:34	8:31	10:34
事務関係	事務（学納金）	0:00	0:00	0:10	0:00
	事務（その他）	1:44	1:55	1:57	2:19
	事務（調査回答）	0:20	0:14	0:19	0:34
	小 計	2:04	2:09	2:26	2:53
その他	校内研修	0:50	0:35	0:10	0:55
	校務としての研修	1:10	0:39	0:20	1:15
	その他校務	0:26	1:16	1:06	1:20
	小 計	2:26	2:30	1:36	3:30
在校等時間（1週間）合計		70:31	69:21	70:05	74:00

資料1-2 業務内容別在校等時間(1週間あたり) 小学校・中学校

業務別勤務時間の比較 (小学校)

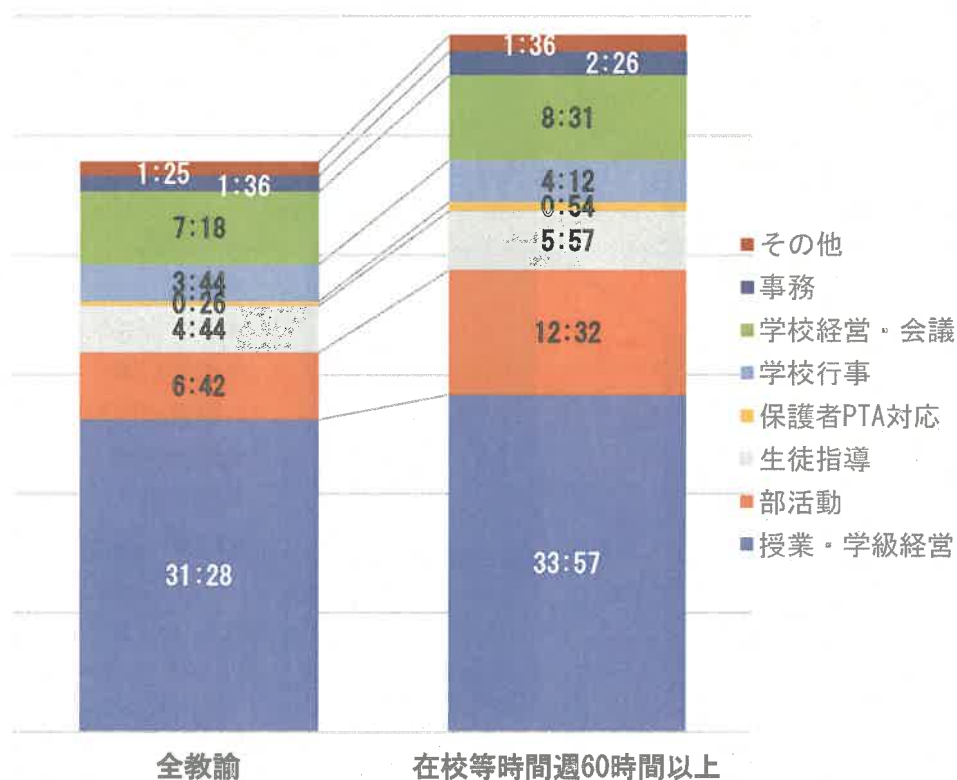


業務別勤務時間の比較 (中学校)

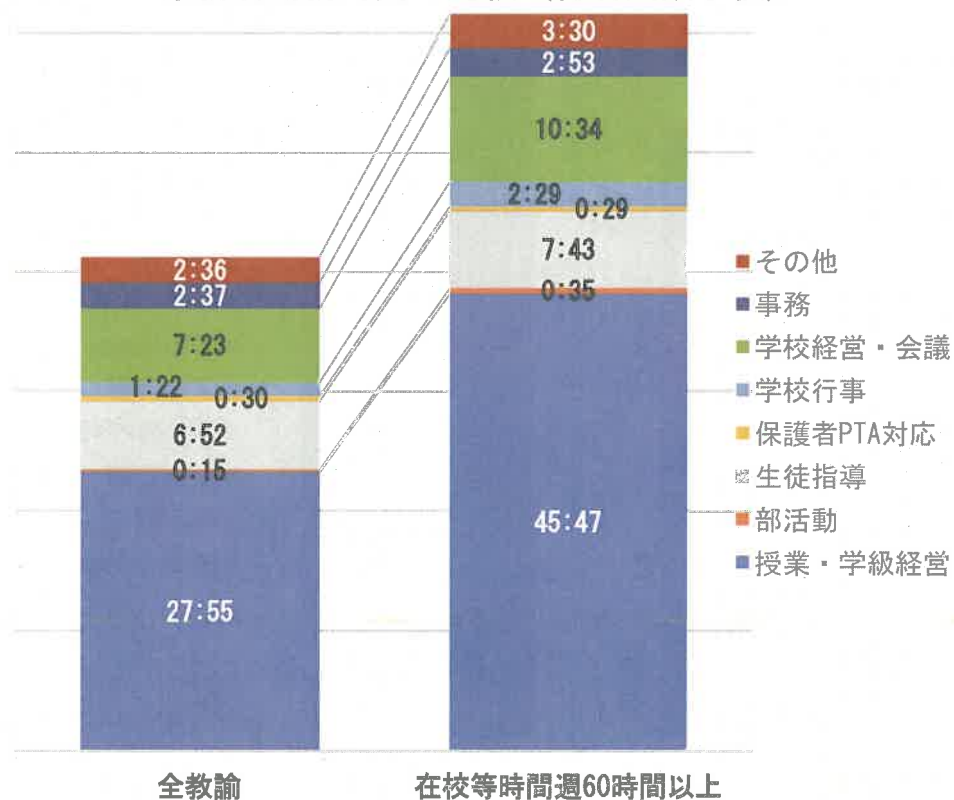


資料1-3 業務内容別在校等時間(1週間当たり) 高等学校・特別支援学校

業務別勤務時間の比較 (高等学校)



業務別勤務時間の比較 (特別支援学校)



資料2-1 「負担と思っている業務」 小学校・中学校

令和5年度教員勤務実態調査において、質問項目「この業務は負担である」に対し、業務内容ごとに回答したもののうち、「1 そうである」「2 どちらかといえばそうである」と回答した者の割合。

小学校（全教員）			中学校（全教員）		
授業・ 学級経営	授業（主担当）	45.86%	授業・ 学級経営	授業（主担当）	41.28%
	授業（補助）	21.02%		授業（補助）	33.33%
	授業準備	69.78%		授業準備	61.26%
	成績処理	85.33%		成績処理	80.73%
	朝の業務	31.00%		朝の業務	23.33%
	学年・学級経営	70.88%		学年・学級経営	63.39%
部活動	部活動・クラブ活動	73.17%	部活動	部活動・クラブ活動	65.77%
生徒指導	学習指導	70.56%	生徒指導	学習指導	64.55%
	児童会・生徒会指導	62.84%		児童会・生徒会指導	61.95%
	生徒指導（個別）	65.79%		生徒指導（個別）	63.16%
	生徒指導（集団1）	59.90%		生徒指導（集団1）	56.90%
	生徒指導（集団2）	58.20%		生徒指導（集団2）	56.78%
保護者・ PTA対応	地域対応	80.83%	保護者・ PTA対応	地域対応	74.79%
	保護者・PTA対応	82.50%		保護者・PTA対応	76.23%
学校行事	学校行事	70.43%	学校行事	学校行事	78.26%
学校経営 ・会議	学校経営	71.72%	学校経営 ・会議	学校経営	67.77%
	校外での会議	78.19%		校外での会議	63.64%
	個別の打ち合わせ	57.14%		個別の打ち合わせ	51.67%
	職員会議会議等	74.13%		職員会議会議等	67.50%
	行政・関係団体対応	79.27%		行政・関係団体対応	70.09%
事務	事務（学納金関係）	79.67%	事務	事務（学納金関係）	80.17%
	事務（その他）	82.59%		事務（その他）	80.00%
	事務（調査への回答）	89.34%		事務（調査への回答）	86.07%
その他	校内研修	68.91%	その他	校内研修	66.12%
	校務としての研修	69.95%		校務としての研修	59.02%
	その他の校務	68.23%		その他の校務	57.38%

資料2-2 「負担と思っている業務」 高等学校・特別支援学校

令和5年度教員勤務実態調査において、質問項目「この業務は負担である」に対し、業務内容ごとに回答したもののうち、「1 そうである」「2 どちらかといえばそうである」と回答した者の割合。

高等学校（全教員）			特別支援学校（全教員）		
授業・ 学級経営	授業（主担当）	42.25%	授業・ 学級経営	授業（主担当）	50.77%
	授業（補助）	32.56%		授業（補助）	18.75%
	授業準備	57.45%		授業準備	61.54%
	成績処理	78.17%		成績処理	63.93%
	朝の業務	30.61%		朝の業務	10.29%
	学年・学級経営	64.93%		学年・学級経営	49.23%
部活動	部活動・クラブ活動	67.65%	部活動	部活動・クラブ活動	60.34%
生徒指導	学習指導	59.12%	生徒指導	学習指導	44.44%
	児童会・生徒会指導	52.27%		児童会・生徒会指導	55.17%
	生徒指導（個別）	64.49%		生徒指導（個別）	49.21%
	生徒指導（集団1）	58.16%		生徒指導（集団1）	34.85%
	生徒指導（集団2）	61.03%		生徒指導（集団2）	42.19%
保護者・ PTA対応	地域対応	72.46%	保護者・ PTA対応	地域対応	68.25%
	保護者・PTA対応	77.30%		保護者・PTA対応	67.69%
学校行事	学校行事	64.79%	学校行事	学校行事	62.50%
学校経営 ・会議	学校経営	69.39%	学校経営 ・会議	学校経営	64.18%
	校外での会議	73.57%		校外での会議	56.92%
	個別の打ち合わせ	55.86%		個別の打ち合わせ	47.69%
	職員会議会議等	64.00%		職員会議会議等	59.42%
	行政・関係団体対応	67.39%		行政・関係団体対応	64.62%
事務	事務（学納金関係）	75.19%	事務	事務（学納金関係）	73.02%
	事務（その他）	84.03%		事務（その他）	72.46%
	事務（調査への回答）	81.29%		事務（調査への回答）	77.61%
その他	校内研修	67.63%	その他	校内研修	57.81%
	校務としての研修	66.43%		校務としての研修	47.62%
	その他の校務	60.74%		その他の校務	47.06%

資料3-1 「やりがいがあると感じている業務」 小学校・中学校

令和5年度教員勤務実態調査において、質問項目「この業務にはやりがいがある」に対し、業務内容ごとに回答したもののうち、「1 そうである」「2 どちらかといえばそうである」と回答した者の割合。

小学校（全教員）			中学校（全教員）		
授業・ 学級経営	授業（主担当）	93.65%	授業・ 学級経営	授業（主担当）	89.09%
	授業（補助）	61.39%		授業（補助）	64.58%
	授業準備	85.95%		授業準備	82.73%
	成績処理	51.14%		成績処理	45.79%
	朝の業務	54.31%		朝の業務	60.34%
	学年・学級経営	64.71%		学年・学級経営	80.56%
部活動	部活動・クラブ活動	50.00%	部活動	部活動・クラブ活動	65.09%
生徒指導	学習指導	73.18%	生徒指導	学習指導	70.09%
	児童会・生徒会指導	68.98%		児童会・生徒会指導	62.04%
	生徒指導（個別）	75.53%		生徒指導（個別）	75.00%
	生徒指導（集団1）	72.31%		生徒指導（集団1）	65.18%
	生徒指導（集団2）	60.85%		生徒指導（集団2）	64.35%
保護者・ PTA対応	地域対応	40.22%	保護者・ PTA対応	地域対応	30.70%
	保護者・PTA対応	55.33%		保護者・PTA対応	42.61%
学校行事	学校行事	82.54%	学校行事	学校行事	78.18%
学校経営 ・会議	学校経営	57.58%	学校経営 ・会議	学校経営	47.86%
	校外での会議	42.02%		校外での会議	47.90%
	個別の打ち合わせ	67.37%		個別の打ち合わせ	69.23%
	職員会議会議等	50.75%		職員会議会議等	50.86%
	行政・関係団体対応	31.15%		行政・関係団体対応	27.68%
事務	事務（学納金関係）	19.19%	事務	事務（学納金関係）	20.00%
	事務（その他）	23.04%		事務（その他）	21.85%
	事務（調査への回答）	15.14%		事務（調査への回答）	19.66%
その他	校内研修	70.98%	その他	校内研修	55.93%
	校務としての研修	59.38%		校務としての研修	55.46%
	その他の校務	25.41%		その他の校務	38.46%

資料3-2 「やりがいがあると感じている業務」 高等学校・特別支援学校

令和5年度教員勤務実態調査において、質問項目「この業務にはやりがいがある」に対し、業務内容ごとに回答したもののうち、「1 そうである」「2 どちらかといえばそうである」と回答した者の割合。

高等学校（全教員）			特別支援学校（全教員）		
授業・ 学級経営	授業（主担当）	90.71%	授業・ 学級経営	授業（主担当）	95.52%
	授業（補助）	54.33%		授業（補助）	82.09%
	授業準備	83.45%		授業準備	90.91%
	成績処理	58.82%		成績処理	58.06%
	朝の業務	40.85%		朝の業務	65.22%
	学年・学級経営	68.18%		学年・学級経営	72.31%
部活動	部活動・クラブ活動	62.22%	部活動	部活動・クラブ活動	45.61%
生徒指導	学習指導	79.41%	生徒指導	学習指導	73.44%
	児童会・生徒会指導	57.94%		児童会・生徒会指導	62.71%
	生徒指導（個別）	76.30%		生徒指導（個別）	81.25%
	生徒指導（集団1）	61.59%		生徒指導（集団1）	84.62%
	生徒指導（集団2）	54.89%		生徒指導（集団2）	70.31%
保護者・ PTA対応	地域対応	28.15%	保護者・ PTA対応	地域対応	41.27%
	保護者・PTA対応	42.03%		保護者・PTA対応	65.63%
学校行事	学校行事	77.37%	学校行事	学校行事	82.81%
学校経営 ・会議	学校経営	60.14%	学校経営 ・会議	学校経営	61.54%
	校外での会議	40.88%		校外での会議	61.90%
	個別の打ち合わせ	60.14%		個別の打ち合わせ	75.76%
	職員会議会議等	40.41%		職員会議会議等	47.06%
	行政・関係団体対応	27.41%		行政・関係団体対応	36.51%
事務	事務（学納金関係）	15.27%	事務	事務（学納金関係）	9.84%
	事務（その他）	18.71%		事務（その他）	19.40%
	事務（調査への回答）	16.30%		事務（調査への回答）	14.06%
その他	校内研修	56.83%	その他	校内研修	63.49%
	校務としての研修	50.36%		校務としての研修	66.67%
	その他の校務	24.81%		その他の校務	36.92%

資料4-1 「やりがいがないと感じている業務」 小学校・中学校

令和5年度教員勤務実態調査において、質問項目「この業務にはやりがいがある」に対し、業務内容ごとに回答したもののうち、「3 どちらかといえばそうでない」「4 全くそうでない」と回答した者の割合。

小学校（全教員）			中学校（全教員）		
授業・ 学級経営	授業（主担当）	6.35%	授業・ 学級経営	授業（主担当）	10.91%
	授業（補助）	38.61%		授業（補助）	35.42%
	授業準備	14.05%		授業準備	17.27%
	成績処理	48.86%		成績処理	54.21%
	朝の業務	45.69%		朝の業務	39.66%
	学年・学級経営	35.29%		学年・学級経営	19.44%
部活動	部活動・クラブ活動	50.00%	部活動	部活動・クラブ活動	34.91%
生徒指導	学習指導	26.82%	生徒指導	学習指導	29.91%
	児童会・生徒会指導	31.02%		児童会・生徒会指導	37.96%
	生徒指導（個別）	24.47%		生徒指導（個別）	25.00%
	生徒指導（集団1）	27.69%		生徒指導（集団1）	34.82%
	生徒指導（集団2）	39.15%		生徒指導（集団2）	35.65%
保護者・ PTA対応	地域対応	59.78%	保護者・ PTA対応	地域対応	69.30%
	保護者・PTA対応	44.67%		保護者・PTA対応	57.39%
学校行事	学校行事	17.46%	学校行事	学校行事	21.82%
学校経営 ・会議	学校経営	42.42%	学校経営 ・会議	学校経営	52.14%
	校外での会議	57.98%		校外での会議	52.10%
	個別の打ち合わせ	32.63%		個別の打ち合わせ	30.77%
	職員会議会議等	49.25%		職員会議会議等	49.14%
	行政・関係団体対応	68.85%		行政・関係団体対応	72.32%
事務	事務（学納金関係）	80.81%	事務	事務（学納金関係）	80.00%
	事務（その他）	76.96%		事務（その他）	78.15%
	事務（調査への回答）	84.86%		事務（調査への回答）	80.34%
その他	校内研修	29.02%	その他	校内研修	44.07%
	校務としての研修	40.63%		校務としての研修	44.54%
	その他の校務	74.59%		その他の校務	61.54%

資料4-2 「やりがいがないと感じている業務」 高等学校・特別支援学校

令和5年度教員勤務実態調査において、質問項目「この業務にはやりがいがある」に対し、業務内容ごとに回答したもののうち、「3 どちらかといえばそうでない」「4 全くそうでない」と回答した者の割合。

高等学校（全教員）			特別支援学校（全教員）		
授業・ 学級経営	授業（主担当）	9.29%	授業・ 学級経営	授業（主担当）	4.48%
	授業（補助）	45.67%		授業（補助）	17.91%
	授業準備	16.55%		授業準備	9.09%
	成績処理	41.18%		成績処理	41.94%
	朝の業務	59.15%		朝の業務	34.78%
	学年・学級経営	31.82%		学年・学級経営	27.69%
部活動	部活動・クラブ活動	37.78%	部活動	部活動・クラブ活動	54.39%
生徒指導	学習指導	20.59%	生徒指導	学習指導	26.56%
	児童会・生徒会指導	42.06%		児童会・生徒会指導	37.29%
	生徒指導（個別）	23.70%		生徒指導（個別）	18.75%
	生徒指導（集団1）	38.41%		生徒指導（集団1）	15.38%
	生徒指導（集団2）	45.11%		生徒指導（集団2）	29.69%
保護者・ PTA対応	地域対応	71.85%	保護者・ PTA対応	地域対応	58.73%
	保護者・PTA対応	57.97%		保護者・PTA対応	34.38%
学校行事	学校行事	22.63%	学校行事	学校行事	17.19%
学校経営 ・会議	学校経営	39.86%	学校経営 ・会議	学校経営	38.46%
	校外での会議	59.12%		校外での会議	38.10%
	個別の打ち合わせ	39.86%		個別の打ち合わせ	24.24%
	職員会議会議等	59.59%		職員会議会議等	52.94%
	行政・関係団体対応	72.59%		行政・関係団体対応	63.49%
事務	事務（学納金関係）	84.73%	事務	事務（学納金関係）	90.16%
	事務（その他）	81.29%		事務（その他）	80.60%
	事務（調査への回答）	83.70%		事務（調査への回答）	85.94%
その他	校内研修	43.17%	その他	校内研修	36.51%
	校務としての研修	49.64%		校務としての研修	33.33%
	その他の校務	75.19%		その他の校務	63.08%